

相続に関する費用の目安

- ・相続人探索・確定

相続人不明の場合、是非ご相談ください。提携行政書士が戸籍照会等により相続人の探索・確定作業を行います 50,000 円～

- ・その他、税理士、弁護士、司法書士と提携しております。お気軽にご相談ください